

平成 27 年度 第 1 回二宮町環境審議会 議事録

日 時：平成 27 年 10 月 29 日（木）午前 10 時～12 時

場 所：二宮町役場 第一会議室

出席者：藤田会長 / 高瀬副会長 / 亀井委員 / 岡田委員 / 古澤委員 / 峯尾委員 / 土谷委員
二宮委員 / 久保田委員 / 長谷川委員

事務局：筑紫町民生活部長/小島生活環境課長 / 須田班長 / 雨宮主事

1. 開会

2. 挨拶（会長）

最近の新聞や TV のニュース等でも取り上げられていますが、11 月末からパリで第 21 回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されることになっています。そこでは、CO2 などの温室効果ガスを削減する「緩和策」に加え、すでに気候変動による影響が顕著になってきているとし、「適応策」についても主要な課題として取り上げられております。

環境審議会では、以上のことなども踏まえながら「地球規模で考え、地域で活動する」というコンセプトのもと、二宮町の環境課題にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

～議題に入る前に事務局から平成 27 年度の環境審議会予定について説明～

3. 議題

(1) 「平成 26 年度二宮町第 2 次環境基本計画実施計画の進捗状況」について

～事務局から資料 1、資料 2 により説明～

【質問・意見】

会 長：ただ今説明された点について、ご意見ご質問があればお願いします。

委 員：意見無し。

会 長：それでは、これから 3 つの部会に分かれてご審議下さい。後ほど各部会から審議の概要をご報告いただきます。

◎生物多様性の形成部会 構成員：峯尾委員 / 二宮委員 / 長谷川委員 / 小島課長

【審議の概要】

○1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上

●1-1. ①公園等管理運営事業・公園等維持整備事業

- ・飲食物の販売が可能とすると、廃棄物が課題である。

●1-1. ②吾妻山の新たな整備事業の実施

- ・役場登口には、横断歩道等が無いいため整備が必要である。

- ・固有種をPRし、観光とともに情報発信することが必要である。
- ・固有種の把握はどの程度しているのか。

○1-2. 丘陵地や谷戸などの保全

●1-2.①里山再生育成事業

- ・里山保全計画を策定した方がよい。里山の面積を把握しているのか。
- ・里山保全は、推進協議会で部会が構成されており地域を指定して実施している。
- ・シンボリックに休耕田や畑を復活させて、農業体験ができるようにしたらよい。
- ・他自治体では、民間企業やボランティアが協力して休耕田を復活した事例がある。

●1-2.③ふれあい農園事業

- ・生ごみ堆肥化との連携が必要である。

●1-2.④遊休・荒廃農地対策事業

- ・県からの助成は、抜根等が必要な大掛かりな荒廃農地が対象である。
- ・オリーブ振興に取り組んでいるが、搾油機等の施設整備を含め、地域連携をして量の確保が必要である。また、さらなる町の協力・支援が必要である。
- ・里山再生育成事業、土地改良事業（農道整備）、動物の適正な管理（有害鳥獣）等、事業間連携、地域間連携が必要である。

●1-2.⑥二宮せせらぎ公園におけるホテル観賞会

- ・来場者数 3,556 人の実績があるが、町内・町外の割合等が分かるとよい。

○1-3.水と親しめる葛川の再生

●1-3.②下水道の普及事業

- ・高齢化により接続率が上がらないと思う。未接続率は、どれくらいか。
- ・接続率の向上は、どこの自治体でも苦慮している。

●1-3.⑦葛川の再生に向けた広域的対策

- ・上流自治体に葛川サミットとしてカメラの設置（氾濫対策）ができないか。

●1-3.⑧葛川改修計画（県）

- ・葛川の浚渫は、住民要望等でなく定期的に実施できないか。
- ・生態系の保全の観点からは多自然型護岸整備が望ましいが、安全面も大切なため部分的に機能を分ける必要がある。
- ・集中豪雨等による河川氾濫については、里山再生育成事業とも関連が出てくる。実施計画（中期）に向けて検討が必要である。

○1-4.二宮海岸の保全と魅力の向上

●1-4.②海岸清掃（かながわ海岸美化財団）

- ・流木を活用したオブジェ等、海岸漂着物の利活用への取り組みを進めたらよいと思う。

◎循環型社会の実現部会 構成員：高瀬副会長 / 亀井委員 / 古澤委員 / 雨宮主事

【審議概要】

○2-1.リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）

●2-1.②水分もうひとしぼり運動

- ・目標値を達成するための具体的な手段を検討した方がよい。
- ・地区毎に水分率を出し、地区同士で競争できるようにした方がよい。

●2-1.③マイバッグ・マイボトル等の啓発

- ・エコポイントと連携したマイバッグの普及をもっと推進した方がよい。

○2-2.リユースやリサイクルの促進

●2-2.①簡易粉砕機導入（剪定枝）

- ・広報での啓発は効果があった。
- ・二宮町ウッドチップセンターができたことによって今までと剪定枝処理の背景が変わるため、剪定枝チップ機貸出の必要性や目標値の設定を再考する必要がある。

●2-2.②町内でのリユース・リサイクルの推進

- ・具体策の検討が必要である。

●2-2.③生ごみ堆肥化容器購入補助金

- ・過去に補助した方への使用状況調査を行い、使用していない人がいるならば使い方のアドバイスをした方がよい。また、使い方の良い例等を吸い上げて広報等で発信すれば、生ごみ処理機の普及率も上がるのではないか。
- ・家庭で余った堆肥の処理ルートを作った方がよい。
- ・町内の飲食店やコンビニ等の大量に生ごみが排出される場所に大型生ごみ処理を設置する等、各家庭から規模を広げた施策を展開してはどうか。

○2-5.地産地消の促進

●2-5.③地元産品の循環型活用の促進

- ・二宮町ウッドチップセンターの堆肥用チップからできた堆肥を、町民に配布して町内で循環した方がよい。処理代が回収できる程度に価格を付けて販売しても良いかもしれない。

◎低炭素社会の形成部会 構成員：岡田委員 / 谷委員 / 久保田委員 / 須田班長

【審議概要】

○3-1.省資源・省エネルギー活動の促進

●3-1.①ムダな電力消費等の節約啓発

- ・駅前通路にある吾妻山への案内表示板が夜間も点灯されたままである。夜間点灯が不要であれば消灯した方がよい。

●3-1.③公用車におけるエコカーの導入

- ・事業名を例えば「電気自動車の導入」などインパクトのあるものにした方がよい。電

気自動車は災害対策と関連付けることで町としても導入しやすくなると思います。

- ・現在の目標値が低いので、見直しの検討も必要である。

●3-1.⑥公共交通への利用転換の促進

- ・目標値が高いため、このまま継続しても評価はCのままとなる。目標値の見直しが必要である。

- ・利用促進が図られなかった原因を精査し、10年後、20年後を見据え、町民ニーズを捉えた計画を策定して欲しい。

- ・コミュニティバスは赤字になるのは当たり前であるが、継続していくべき事業である。

- ・不登校児童の中には、コミュニティバスを利用することで通学できている児童もいる。

- ・小型バスをレンタルするなど、既存の方法にとらわれず事業を再考した方がよい。

- ・現在のコミュニティバスは、目的地に着いた後に帰ることができない。往復できるようにしてもらいたい。

- ・事業名は「公共交通への利用促進」ではなく、「環境負荷の少ない交通の利用促進」に変更した方がよい。

○3-2.自然エネルギーの活用

●3-2.①太陽光エネルギー（ソーラー・温水器など）利用の啓発

- ・県の補助金が廃止になったことから、実施計画【中期】で位置付けると評価はDとなってしまう可能性がある。「地球温暖化対策実行計画の策定」に変更した方がよい。

○3-3.緑化や雨水利用などによる環境の保全

●3-3.④雨水浸透施設設置の指導

- ・下水道接続勧奨時に浄化槽の雨水利用システムを普及してもらいたい。

- ・下水道接続については、減災の観点もあるので、下水道部局だけでなく環境、防災部局との連携を図ってもらいたい。

○3-4.環境保全による安全なまちづくり

●3-4.②透水性舗装の導入推進

- ・二宮町では継続して実施されており、Aの評価となっているため、環境基本計画の事業の位置づけから外してもよいと思う。

●3-4.③狭あい道路等拡幅整備事業

- ・事業名を避難経路の確保事業などに変更できないか。

○評価方法について

- ・基本施策ごとに◎○△×など表示をした方が分かりやすい。

◎計画推進方策(全体審議)

～事務局から資料1(P32～35)を説明～

【質問・意見】

委員：4-1④商店街との連携による環境に関するシステムづくりについては、補助金が出

ていますが、これに対して評価Cの理由を説明してください。

事務局：エコカードについては、環境審議会から利用率が下がっており、エコカードが使いにくいという意見をいただいています。店舗数を増やすなど利用率の向上に向けて推進していく必要がありますが、参加店舗数を増やすことができず、目標値を達成できていないことからCの評価となっています。

委員：予算はいくらか。店舗数は何店舗あって、利用できる店舗が何店舗あるのかを教えてください。

事務局：エコポイント事業の詳細について次回の審議会までに調べて、回答させていただきます。

委員：店舗数がいくらあっても、利用者が少なかったらCの評価は妥当だと思います。

委員：評価がCである課題を調べて、中期に向けて目標値を変更するのか、事業内容を変えるのか、検討していく必要があります。

委員：4-3 学習・情報共有による計画推進のうち③小中学校と環境保全団体の連携による住民参加型環境教育の実施だけがBの評価となっていますが、理由を教えてください。

事務局：事業の目的を達成できた、または同等の成果が得られた場合はAの評価ですが、計画どおりに実施し一定の成果が得られたということで、評価はBとなっています。

委員：行政からだけでなく学校からも積極的に取り組む必要があったと思います。

会長：計画の推進方策については、ごみは広域処理、オーリーブについても二宮町単独で進めるのは難しい、また、生ごみのリサイクルということを考えると農業との関連が出てきます。

グリーン購入については、今は循環型で考えていますが、低炭素の分野にも影響します。このことから、事業間、地域間、市町村間の連携を実施計画【中期】では位置づけていく必要があると思います。

(2)「二宮町第2次環境基本計画中期実施計画」(案)について

～事務局から資料3を説明～

【質問・意見】

委員：審議会の意見が実施計画【中期】に反映されており、とてもよいと思います。資料には事業等の【前期】の評価が記載されていますが、BやCといった低い評価が続いている事業もあります。【前期】での問題点や課題を記載し、【中期】ではこういう方向性で事業を位置づけるという形にさせていただくと課題の継続性が明確になると思います。

会長：BやCの評価に関するコメントを備考欄に記載するとよいと思います。

委員：75事業は多いので事業数を減らした方がよいと思います。減らせないのであれば

評価の低いものを重点事業に置くのがよいと思います。

会 長：事業項目を纏め直すのは大変な作業になると思いますが、検討下さい。先ほどお話しした地域間・事業間連携については、資料3の「3.計画の策定について(3) 主な変更点②事業実施する際の視点追加」に記載したらよいと思います。

(3) その他

～事務局から次回審議会開催予定を報告～

4. 閉会

以上